共通教科

1 共通教科家庭科改訂の趣旨

平成20年1月の中央教育審議会の答申(以下「答申」という。)においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示されている。このたびの高等学校家庭科の改訂は、これらを踏まえて行ったものである。

2 共通教科家庭科改訂の要点

(1) 教科の目標の改善

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

ア 「人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ」

人間が生まれてから死ぬまでの間、身体的、精神的に変化し続け、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の考えに立ち、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期など、人の一生という時間の経過の中で、「生活の営みに必要な金銭、生活時間、人間関係などの生活資源」や、「衣食住、保育、消費などの生活活動」にかかわる事柄を、関連させて理解させることを示している。

家庭や地域の生活は、個人、家族、社会及び環境との相互関係によって成り立っており、 多面的、総合的であるといえる。社会の変化に対応しつつ主体的に生活を営むためには、生 活上の知識や技術を断片的に習得させるだけでなく、生活資源や生活活動などを生涯の生活 設計やキャリアプランニングなどと関連付けて取り扱うことが重要である。このような取扱 いをすることによって、生徒自身が現在及び将来の生活を自立的に営み、男女が共に協力し て家庭を築いていくという実践的な態度を育てることができるのである。

イ 「家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させる」

生命をはぐくんだり生活をしたりする基盤としての家族・家庭の意義を理解させるとともに、家族・家庭が社会とのかかわりの中で機能していることについて理解させることを示している。

家庭の機能、家族構成や家族規模、ライフスタイルなどが大きく変化する中でも、特に、生命をはぐくみ生活能力や生活文化を伝える環境として、情緒面の充足と安定をもたらし人格の形成を図るものとしての家族・家庭の意義を認識させるようにする。その上で、家庭生活は家族自身の主体性により営まれてはじめてその機能を発揮することを認識させ、協力して創造しようとする意欲へとつなげることが重要である。また、婚姻、夫婦、親子、福祉、消費などに関する法律や制度によって社会の秩序が保たれ、個人が保護されていることを認識し、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるようにする。

このように、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させることにより、性別や世代を超えて、男女が家族や社会の中で平等な関係を築き、共に生きる社会の一員として役割と責任を果たし、家庭や地域の生活を主体的に創造していくことが重要であることを認識させることを重視している。

ウ 「生活に必要な知識と技術を習得させ」

生活を営むために必要な,衣食住,家族、保育、消費、環境などに関する知識と技術を実践的・体験的な学習を通して習得させることを示している。

家庭科においては、衣食住生活、消費生活など生活の自立を図ることや生活の充実向上を 目指した問題解決能力の育成をねらいとしており、高等学校段階では、小学校、中学校にお ける学習の上に立ち、生活にかかわる経済的な視点や生活文化の伝承と創造の視点を踏まえ て、持続可能な社会の構築に向けて、科学的な根拠に基づいた実践力を身に付けることが重 要である。すなわち、家庭科のねらいは、理解させるだけでなく、健康や環境に配慮した生 活の実践力の育成と持続可能な社会を目指す上で必要なライフスタイルを確立できるように することであり、学習方法としては、生活の中で活用する視点を明確にした実践的・体験的 な学習を中心としている。

エ 「男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる」

男女共同参画社会の推進を踏まえて、これまで示した家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術の習得を通して、共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、男女が協力して家庭を築いていくことを認識させ、家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを示している。実践的な態度とは、学習で得たものを実際の生活に活用する態度であり、生活の各場面で課題を見いだし、その解決を図りながら、家庭生活や地域の生活の充実向上を果たす態度である。このように家庭科では、知識・技術の習得のみではなく、意思決定や問題解決をも含めた能力の育成を目指している。

(2) 科目構成の改善

各学科に共通する教科としての家庭においては、生徒の多様な能力・適正、興味・関心等に応じて選択して履修させることを重視し、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)及び「生活デザイン」(4単位)の3科目を設けた。各学校においては、複数の科目を開設して生徒が選択できるようにすることが望まれる。

一			
改 訂 後		改 訂 前(平成11年告示)	
科目名	標準単位数	科目名	標準単位数
家庭基礎	2 単位	家庭基礎	2 単位
家庭総合	4 単位	家庭総合	4 単位
生活デザイン	4 単位	生活技術	4 単位

構成科目新旧対照表

ア 家庭基礎

従前の「家庭基礎」から、人の一生を見通しながら自立して生活する能力と異なる世代とかかわり共に生きる力を育てることを重視して改善を図った。特に、家族・家庭及び福祉、衣食住、消費にかかわる基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生涯を見通して生活を設計する力を身に付けさせるようにした。

イ 家庭総合

従前の「家庭総合」に比べ、家庭や生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえることを重視している。大項目については、この科目で身に付けさせる能力を明確にし、生涯を見通し生活を設計し創造する力、様々な人とつながり共に生きる力、生涯を通して健康で文化的な生活をつくり営む実践力、生活課題を見つけ自ら解決する力などについて示している。

ウ 生活デザイン

実験・実習等の体験学習を重視し、衣食住の生活文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して健康や環境に配慮した生活を主体的に営むことができるように内容を構成した。この科目は、従前の「生活技術」を改編したものであるが、生活を改善し、豊かな生活を設計するという意味でデザインという言葉を使用している。「デザイン」とは、設計する、企画する、目標をもつ、志すという意味があり、人がよりよい価値に向かって行動するために計画し、考えるという積極的な意味を含んでいる。すなわち、「生活デザイン」においては、生活の価値や質を高め、豊かな生活を楽しみ味わいつくる上で必要な実践力を育成することを重視している。また、一部の項目については、生徒の興味・関心等に応じて適宜選択して履修できるようにした。

(3) 各科目の要点

ア 家庭基礎

この科目は少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築,食育の推進,男女共同参画社会の推進等を踏まえて,自立して生活する能力と異なる世代とかかわり共に生きる力を育てることを重視している。

〇 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉,衣食住,消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と 技術を習得させ,家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに,生活の充実向上を図 る能力と実践的な態度を育てる。

イ 家庭総合

この科目は、少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、家族や家庭の生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえ、家庭や地域の生活をマネジメントする能力を育てることを重視している。

〇 目標

人の一生と家族・家庭,子どもや高齢者とのかかわりと福祉,消費生活,衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ,家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに,生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

ウ 生活デザイン

この科目は、少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて生活の文化的な意味や価値への理解を深め、将来の生活を設計し創造する能力を育てることを重視している。

○ 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉,消費生活,衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ,家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに,生活の充実向上を図る能力と 実践的な態度を育てる。

(4) 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

ア 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- (ア)「家庭基礎」,「家庭総合」及び「生活デザイン」の各科目に配当する総授業時数のうち, 原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- (イ) 「家庭基礎」は、原則として、同一年次で履修させること。
- (ウ) 「家庭総合」及び「生活デザイン」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。
- (エ) 中学校技術・家庭科,公民科,<u>数学科</u>,理科及び保健体育科などとの関連を図るとともに,教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。
- イ 内容の取扱いについての配慮事項
 - (ア) 生徒が自分の生活に結びつけて学習できるよう, 問題解決的な学習を充実すること。
 - (4) 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者とかかわる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。
- (ウ) 食に関する指導については、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図ること。
- (エ) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、 学習の効果を高めるようにすること。
- (オ) 実験・実習を行うに当たっては、<u>関連する法規等に従い、</u>施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。